



だれもが安心して暮らせるまちへ

(居住支援への取り組み)

— 鹿児島県伊佐市 —



【伊佐市の概要】



鹿児島県、宮崎県、熊本県の県境に位置する、県本土最北の市です。
周辺を九州山脈に囲まれた伊佐盆地を形成しており、冬場は最低気温が0℃以下になることも多くあります。
平地の中央部を川内川とその支流が流れ、広大な水田がひらけているため、伊佐米の名で知られる県内でも屈指の米どころとして有名です。



令和8年7月1日現在

総数：21,862人（うち65歳以上9,645人）

世帯：12,145世帯

取り組んだ経緯

これまでの取り組み

今後の取り組み



【身寄り問題】



家族や支援者がいない方が増えており、
孤独な生活を送っている方が心配

ガイドライン の作成



身寄りがなくても、安心して暮らせる伊佐市を作りたい

- ◆地域の方々に身寄りがなくて困っている人がいることを知ってほしい。
- ◆身寄りがない人自身が、困ったときに頼れるガイドラインを作りたい。
- ◆身寄りがない人を支える事業者が、困ったときに頼れるガイドラインを作りたい。
- ◆伊佐市にガイドラインを作ることで、伊佐市内の事業所での判断材料にしてほしい。

【身寄り問題】

身寄り問題連続勉強会

- ① 身寄り問題の現状と課題
- ② 金銭管理編
- ③ 居住確保・身元保証編
- ④ 入院・入所・意思決定編
- ⑤ 死後事務編



- ◆ 身寄りがない（親族や家族がいない）ことは問題じゃない。
- ◆ 身を寄せるところがない（頼れる知人や友人がいない）は、“つながり”の力で解決できる。
- ◆ 身寄りがないことで起こる問題をなくすことはできないが、減らすことはできる。
- ◆ 私たち誰にでも生じるかもしれない「まち全体」の問題です。

【身寄り問題】

身寄り問題が住まい探しに与える影響

入居拒否の壁

大家さん等の懸念事項

- ・家賃の滞納
- ・保証人の確保
- ・孤独死の発見おくれ
- ・原状回復義務



孤立リスク

家族が担ってきた役割を担う者がいない

- ・医療同意
- ・生活支援
- ・金銭管理
- ・地域とのつながり

「住む場所の安定」と「生活の安全」が同時に脅かされる。

住宅確保が難しい => 居住支援

市住宅係、社会福祉協議会で協議を重ね、「身寄り問題作業部会」を中心に居住支援協議会発足へ動き出した。

【「居住支援協議会 伴走支援プロジェクト」】



【伴走支援プロジェクト】



取り組みフェーズに応じた

- ▶ 分析・課題整理支援
- ▶ 居住支援に係る制度理解
実務知識の習得支援
- ▶ 関係構築・調整支援
- ▶ ネットワーク形成支援
- ▶ 制度整備・体制構築支援

「市区町村主体部門」で「採択」を受ける

取り組んだ経緯

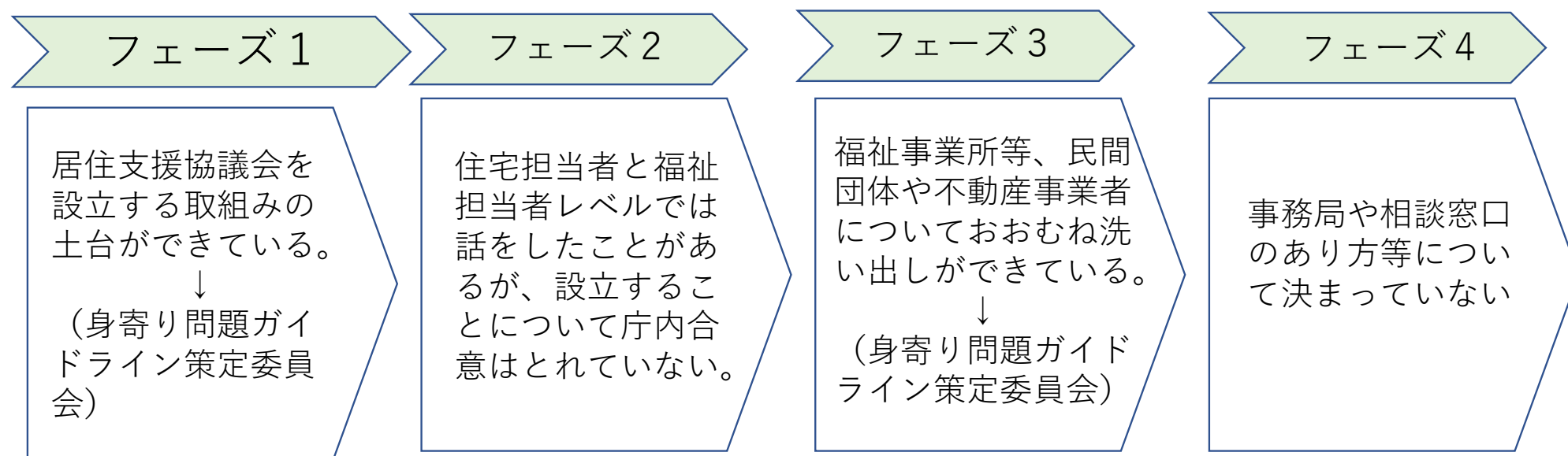
これまでの取り組み

今後の取り組み



【「居住支援協議会 伴走支援プロジェクト」】

【伴走支援をうける時点での状況】



【令和7年度末の目標】

令和8年2月には、居住支援協議会設立に向けた合意形成。

【居住支援の必要性について】

目的：居住支援の必要性を共有する

情報提供

「改正住宅セーフティネット制度について」

国土交通省 九州地方整備局建政部

住宅調整官 辻野 満 様

講演

「居住支援のいろはの『い』」

～ 福祉と住宅をつなぐ ～

大牟田市居住支援協議会

事務局長 牧島 誠吾 様



【講演の感想】

- ・居住と住まいと福祉は密接していますが、制度や窓口とするとどうしても別々に考えてしまいます。この2つが一緒になるととても相談しやすいのではないかと思った。
- ・辻野さん：法的なことなどは全く知らなかったので流れが理解できた。
- ・牧嶋さん：元市役所職員ということで市役所の立場で、住宅、包括、両面の立場での取り組みのお話だったのでわかりやすかったです。

【居住支援の必要性について】

○意見交換会（車座）



【困りごと等】

- ・住宅への残置物処理相談が増加してくるのでは、現に数件の相談もある。また、残置物の処分等については相続人だのみであるが身寄りがない場合はどうすべきか。
- ・残置物だけでなく身寄りのない方への対応も問題となるのではないか。
- ・ペット問題。多頭飼育対応などの意見があった。
- ・連帯保証人を付けられない方がここ数年見受けられる。保証会社等を利用しているが、中には断られるケースもある。
- ・様々な部署や業者さん方の話を聞くことが出来て学びになりました。今後の連携につながるのではないかと思います。課題も多いことを知りました。などの意見があった。

【居住支援ニーズの有無と課題の見える化】

伊佐市の困りごとを一緒に考える

- 「居住支援」の困りごとの洗い出し
- 困りごとの共有・意見交換



- ・ 不動産事業者さんなら安心して住宅確保要配慮者へ住まいを提供するヒントに
- ・ 福祉の方なら、住まいを提供してくれる協力者のイメージを

【居住支援ニーズの有無と課題の見える化】

- それぞれの所属で関している課題が共有できた。
- いろいろな業種、担当部署のお話が聞けて勉強になりました。
- 「住まい」というテーマ切口で多面的な意見交換できる機会が有意義ですし、様々な立場に方がいるので色々な意見が出来るのが良い。
- それぞれの分野での困りごとを知ることが出来た。共通するものもあり、そこについて考えていけたらいいのかな？と思った。
- 様々な業界面からの問題点がわかる。
- 立場が違えば見え方が違ってくるし、一方では問題にならなくとも、他方では問題になることも多々あるので、様々な意見が聞けて良かった。



【現状と課題の分析】

入居前

事例 1

入居に際して課題を抱える世帯（生活困窮・保証人・ペットの多頭飼育・精神的疾患あり）



入居中

事例 2

家族との関係性が希薄化している一人暮らしの青年（生活困窮・精神的疾患あり・就労していない）



退去時

事例 3

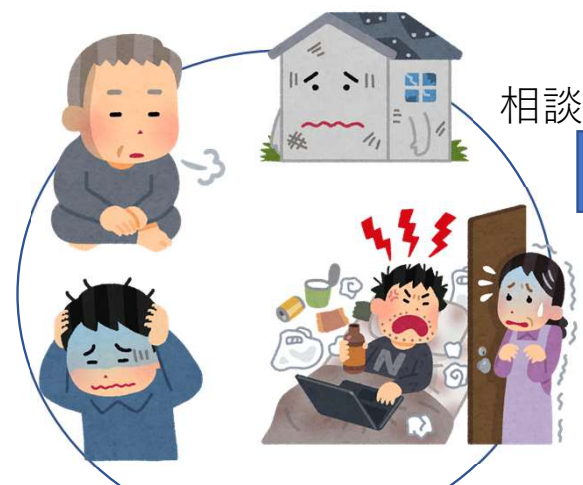
孤独死、残置物整理（身寄りなし、相続人なし）



【現状と課題の分析】



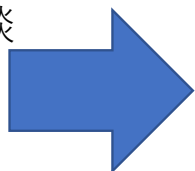
- ・何が困り事なのか分からなくところがあった。
- ・誰の困りごとなのか分からなくなってきた。
- ・民間の借家はこれ以上に困りことが多そうだ。
- ・入居前の支援における「アセスメント」が重要。
- ・ペットへの依存



住まいのことで困っている人

関係機関との連携

相談



重要

アセスメント



ない資源

- ・住まいに関する総合相談窓口
- ・シェルターの確保
- ・サブリース住宅の確保
- ・空き家の診断士
- ・残置物の処分と特殊清掃業者



地域からの孤立防止策

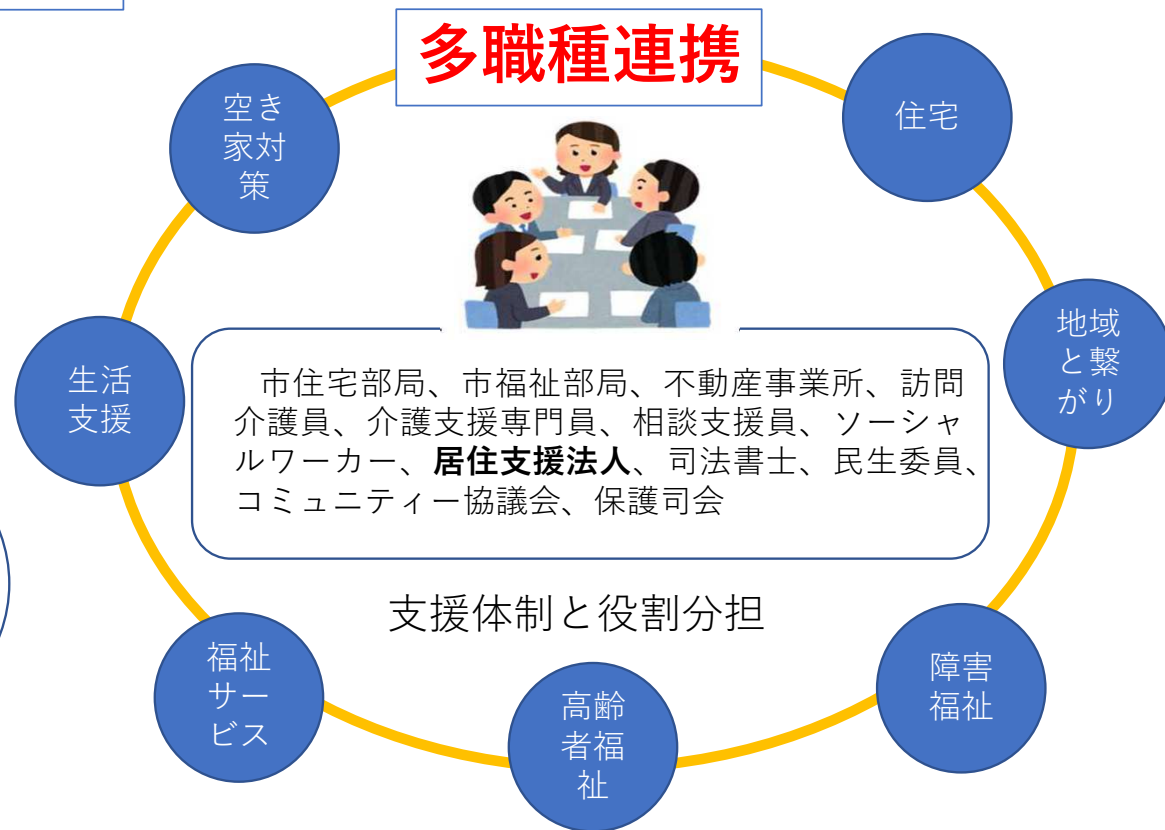
- ・定期的な見守り支援
- ・福祉事業所等との連携

ペット多頭飼育等

- ・動物愛護団体との連携



多職種連携



伊佐市の取組みと結果

取組みの結果わかった地域の状況

- 居住支援が必要な人は、様々な問題をかかえており、それぞれの相談窓口で関わりを持っている方が多いことがわかった。
- 公営住宅だけでは支援の限界がある。
- 民間の家を借りることの難しさ。
- 身寄り問題。
- 空き家対策。
- シェルター等支援の資源がない。

変化した関係者の認識や、連携状況

- 住宅関係、福祉関係等で問題になっている点が重なることが多く、困りごとを共有して解決していくのが大事だと改めて感じれた。
- 色々な部局が集まることで「こういうことが出来るんだ（制度）がある」というのを知れた。
- 個々に対応するのではなく、チームで集まって対応することで協働することが出来問題解決につながると感じました。
- 福祉分野のみに限らず、日ごろから地域で生活される方々の住まいのこと、G H、施設入所後の住宅が気になるようになった。
- 支援者としても、我がこととして、住まいのことを考えるようになった。



伊佐市の気づきと

- ・ 10年後はさらに高齢化・単身世帯化による居住課題が増加するのでは。
- ・ 「身寄り」はいるが、関係性の希薄化が進んでいる。（高齢者だけではない）
- ・ 課題を「ゼロ」にするのではなく、**みんなで支えていく体制づくり**
- ・ 多職種連携で行政・民間一緒になって一歩ずつ進めていくことの大切さ。
- ・ **支援者・支援される方を孤立させない。**

取り組んだ経緯

これまでの取り組み

今後の取り組み



居住支援協議会設立準備会

・協議会の組織・役割の検討・構成団体の整理・追加候補の検討・居住支援協議会要綱の協議・広報・周知方法の検討・設立記念総会について・記念講演会について・相談体制や連携体制の検討について協議

作業部会



- ・ 社会福祉協議会
- ・ 訪問介護代表
- ・ 相談支援員代表
- ・ 介護支援専門員代表
- ・ 不動産事業者
- ・ 包括支援センター
- ・ 基幹相談支援センター
- ・ 福祉課
- ・ 環境政策課
- ・ 都市整備課



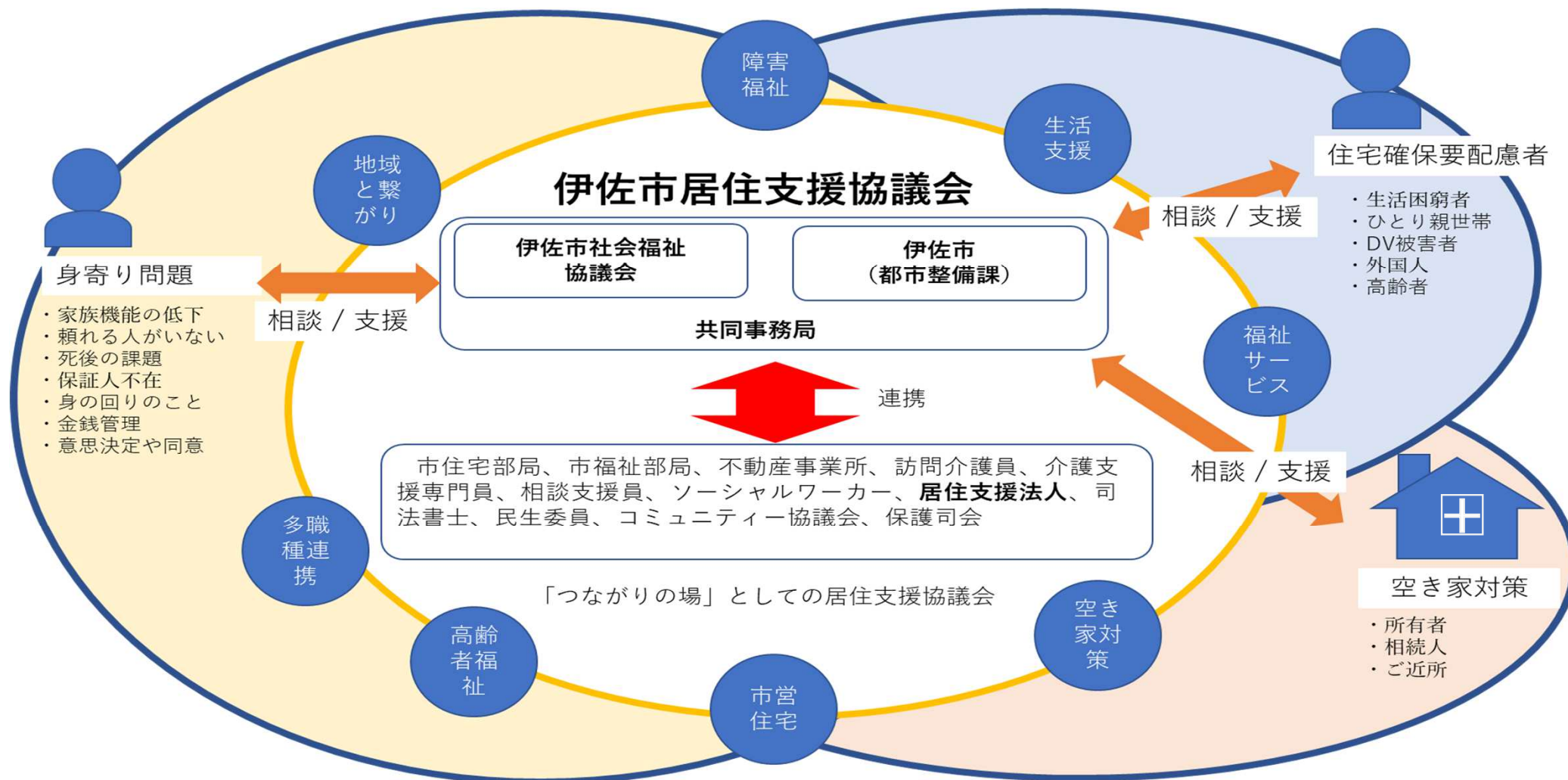
準備会



- ・ 居住支援団体の代表
- ・ 不動産事業者
- ・ 学識経験者
- ・ 福祉課長
- ・ 環境政策課長
- ・ 都市整備課長

令和 8 年10月 伊佐市居住支援協議会 設立

【伊佐市居住支援協議会】





ご清聴ありがとうございました

